

～ 北海道中央バス株式会社の取り組み ～

求職者等に対するハラスメント防止に関する取り組み・相談窓口

当社では、応募者その他採用活動に係る方が安心して選考に参加できる環境を整備することを重要な責務と認識しています。

また、採用活動のあらゆる過程において、求職者等に対するセクシャルハラスメントを含む一切のハラスメント行為を禁止しております。

主な取り組み

- 面接における不適切な質問・発言の禁止
- 社員による私的接触の禁止
- 採用活動に関与する社員への周知・啓発
- 相談窓口の設置
- 相談受付後の事実確認、必要な配慮、再発防止への対応

求職者等に対するハラスメント相談窓口

採用活動において、万が一不適切と感じる言動があった場合、下記窓口までご相談ください。
ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付けます。

相談内容および関係者のプライバシーに配慮し、公平かつ適切に対応します。

相談したこと、また事実確認に協力したことを理由として、採用選考その他において不利益な取り扱いを行うことはありません。

また、事実関係が確認できた場合には、再発防止に向けた取り組みを実施し、求職者等が安心して採用活動に参加できる環境の維持に努めます。

【相談窓口】

北海道中央バス株式会社
労務部 雇用対策・健康推進室
小樽市色内1丁目8番6号
Tel 0134-24-3310
Email : koyoutaisaku@chuo-bus.co.jp